《多度町小山土地区画整理組合》　　令和４年４月吉日

組合だより

第３号

晩春の侯　皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本組合事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、組合だより第２号にてご報告いたしました、桑名市による都市計画変更は令和４年２月２８日に決定告示され、本組合の事業計画変更は令和４年３月８日に変更認可されました。

また、令和４年３月２７日開催の令和３年度第３回総代会において、「令和３年度収入支出補正予算」、「令和４年度収入支出予算」、「仮換地指定（一部）の変更」、「保留地予定地の一部変更」の４議案について慎重審議のうえ、可決決定いただきました。詳細につきましては、本組合だより内でご報告させていただきます。

現在組合では西工区の工事に着手し、概ね伐採工事は完了いたしました。今年度からは、整地工事、調整池築造工事等に着手していきます。

東工区につきましては、換地計画準備、出来形面積の検測等に着手しており、今年度からは事業完了に向けた、作業、手続き等を進めていきます。

なお、東工区内にはまだ数筆保留地が残っております。土地をお探しの方がお見えになりましたら、是非とも組合までお問合せいただきますようお願いいたします。

本事業地区内に組合事務所を開設いたしました。今後は、本事業の１日でも早い完成に向け役員一同努力してまいりますので、皆様におかれましても、より一層ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

多度町小山土地区画整理組合
理事長　加藤　正人

１．令和３年度第３回総代会の結果について

【第１号議案】　令和３年度収入支出補正予算（案）について
（令和３年度補正予算の概要）

収入の部			支出の部		
	項目	補正後金額（円）		項目	補正後金額（円）
1	助成金	0	1	工事費	553,300,000
2	保留地処分金	1,010,447,169	2	負担金	11,250,000
3	雑収入	201,000	3	補償費	17,900,000
4	借入金	0	4	法２条２項事項	0
5	繰越金	68,351,831	5	調査設計費	420,000,000
			6	借入金利子	0
			7	会議費	200,000
			8	事務所費	46,530,000
			9	諸支出金	110,000
			10	予備費	59,710,00
			11	償還金	0
収入計		1,109,000,000	支出計		1,109,000,000

【第２号議案】　令和４年度収入支出予算（案）について
（令和４年度予算の概要）

収入の部			支出の部		
	項目	金額（円）		項目	金額（円）
1	助成金	0	1	工事費	1,510,000,000
2	保留地処分金	1,640,000,000	2	負担金	1,500,000
3	雑収入	201,000	3	補償費	5,000,000
4	借入金	0	4	法２条２項事項	0
5	繰越金	80,799,000	5	調査設計費	119,000,000
			6	借入金利子	0
			7	会議費	200,000
			8	事務所費	28,430,000
			9	諸支出金	110,000
			10	予備費	56,760,00
			11	償還金	0
収入計		1,721,000,000	支出計		1,721,000,000

【第３号議案】　仮換地指定（一部）の変更について
【第４号議案】　保留地予定地の一部変更について
①事業計画変更に伴い西工区の道路計画が変更となったため、新たな道路計画に合わせて仮換地及び保留地の変更を行った。
②東工区において、地権者の了解を得た仮換地の変更を行った。

２．事業の進捗状況及び今後の予定

①西工区の工事について

（令和４年２月末撮影）

現在、西工区の樹木伐採工事は概ね完了いたしました。
今年度は桑名市消防署多度分署北側で調整池を築造いたします。この調整池は降雨時に下流河川が氾濫しないよう、地区内から流出する雨水を調整し少しずつ排水するためのものです。なお工事期間中土砂が下流域に流れ出ないよう処理する機能も兼ねています。
事業計画変更により西工区は工業系に転換され、道路計画も大きく変更されました。今年度は変更された計画に合わせた造成工事を進めてまいります。山を削り、谷を埋める大規模な工事になり、場内では大きな重機が稼働します。安全には十分配慮して工事を進めてまいりますが、場内は非常に危険ですので立ち入らないようご協力をお願いいたします。

②東工区の事業について

現在、東工区は出来形面積（現地実測面積）の確認チェックがほぼ完了し、その結果に基づく換地計画の準備を進めております。今年度は、事業完了に向け、関係機関（県、市、法務局等）との協議や申請等の手続きを中心に進めてまいります。
また、東工区内の保留地も数筆残っておりますので、残保留地の処分についても積極的に取り組み、１日でも早く完売できるよう進めてまいります。

③桑名市による都市計画（用途地域、地区計画）の変更について

本事業と密接に関係してくる用途地域及び地区計画の変更の手続きは、令和４年２月２８日付けで桑名市の決定告示がなされました。詳細は桑名市ホームページに掲載されていますので、ご確認ください。

④定款及び事業計画の変更について

令和３年１２月１２日に開催いたしました、令和３年度第１回総会にて可決決定いただいた「定款及び事業計画の変更について」は、同年１２月１５日付けで県に変更認可申請を提出し、令和４年３月８日付けで変更認可をいただきました。
（主な定款及び事業計画変更の内容）
(1)組合事務所の所在地の変更・・・組合事務所の所在地を「多度町多度５８０番地１（１０３街区１画地）」に変更しました。
(2)工区の設定・・・本事業区域を東工区と西工区に分割しました。これにより東工区の事業を早期に完了することができるようになりました。
(3)設計の方針の変更・・・西工区を住宅系から工業系に転換することから、平面計画等の設計の方針を変更しました。
(4)減歩率、保留地地積等の変更・・・上記変更に伴い西工区の減歩率、保留地地積等を変更しました。
(5)事業施行期間の変更・・・事業施行期間を令和８年度（令和９年３月 31 日）までに延伸しました。
(6)資金計画の変更・・・過年度施工済みと残事業を精査した結果で、資金計画を変更しました。

３．留意事項

土地区画整理事業を円滑に進めるために、以下の事項にご協力ください。

○　土地の権利の異動の届出について

本組合定款の規定により、宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、当事者双方連署して組合にその旨を届け出てください。
届け出ていただけない場合、組合から発送する重要書類がお手元に届かないことがありますので、必ず届け出をしてください。

【連絡先】　多度町小山土地区画整理組合
桑名市多度町多度５８０－１（１０３街区１画地）
電話（０５９４）４９－２０５９
開所時間：平日　午前９時～午後３時（正午から午後１時を除く）
※　土曜日・日曜日及び祝日は休みとなります